

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日が休日に当
るときは、その
翌日)

目次

◆告 告 字の区域の変更
土地改良法による換地処分

告 示

鳥取県告示第三百三十四号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十条第一項の規定に基づき、淀江町長から次のとおり字の区域を変更する旨の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の変更は、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の第二項において準用する同法第五十四条第四項の規定による淀江字田川地区第二工区の換地処分の公告があつた日の翌日からその効力を生ずる。

昭和五十七年三月三十日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

区域を変更する
字の名称

同上の区域(昭和五十六年三月十四日現在の地番による。)

大字福岡字金ヶ
坪

大字福岡字金ヶ坪の全域、大字福岡字北尾尻二九七の一の一部、二九七の二及びこれらと一体をなす国有地並びに大字福岡字東屋敷一〇六四の一部、一〇六五、一〇六六及びこれらと一体をなす国有地

大字福岡字東屋
敷

大字福岡字東屋敷のうち一〇六四の一部、一〇六五、一〇六六及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

大字福岡字北尾
尻

大字福岡字北尾尻のうち二九七の一の一部、二九七の二、三〇六から三〇八までの一部、三〇八内第一、三〇八次一の一部、三一二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

大字福岡字蜘蛛
手

大字福岡字蜘蛛のうち三四九の一部及びこれと一体をなす国有地以外の区域、大字福岡字北尾尻三〇六から三〇八までの一部、三〇八内第一、三〇八次一の一部、三一二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字福岡字傍示ヶ坪三六一から三六三までの一部及びこれらと一体をなす国有地、大字福岡字河原田四一三内第一、四一三の二の一部、四一三の五の一部、四一三の六の一部、四一四から四一七までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字福岡字瓶山五八〇の一部及びこれと一体をなす国有地

大字福岡字傍示
ヶ坪

大字福岡字傍示ヶ坪のうち三六一から三六三までの一部

| | |
|----------------------------|--|
| 大字福岡字河原田 | 及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに大字福岡字敷田四一〇の二の一部、四一一の一部及び四一二の一部 |
| 大字福岡字敷田 | 大字福岡字河原田のうち四一三内第一、四一三の二の一部、四一三の五の一部、四一三の六の一部、四一四から四一七までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字福岡字隅田四〇二の二の一部、四〇二の三から四〇二の五までの一部及びこれらと一体をなす国有地、大字福岡字敷田四〇九内第一の一部、四〇九の三の一部及び四一二の一部、大字福岡字学堂四二四の一部、四二五の二の一部、四二五の二、四二六の二の一部、四二六の二及びこれらと一体をなす国有地、大字福岡字宮の前四六一の二の一部、四六一の二及びこれらと一体をなす国有地並びに大字福岡字高木四六二の一部及びこれらと一体をなす国有地 |
| 大字福岡字隅田 | 大字福岡字敷田のうち四〇九内第一の一部、四〇九の三の一部、四一〇の二の一部、四一一の一部及び四一二の二の一部以外の区域、大字福岡字分田三七七の二及びこれらと一体をなす国有地、大字福岡字隅田三九九の二の一部、三九九の三の一部、四〇〇の二の一部、四〇〇の三の一部、四〇〇の四の一部、四〇〇の五の一部、四〇一の二から四〇一の四まで、四〇一内第一、四〇二の二の一部、四〇二の三、四〇二の四から四〇二の五までの一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに大字福岡字学堂四二四の一部、四三〇の一部及び四三一の一部 |
| 大字福岡字分田 | 大字福岡字隅田三九七の二の一部、三九七の二から三九七の四まで、三九八の二、三九八の三、三九九の二、三九九の三の一部、四〇〇の二の一部、四〇〇の三及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに大字福岡字新地造三九四の二の一部、三九五の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部 |
| 大字福岡字新地造 | 国有地以外の区域 |
| 大字福岡字学堂 | 大字福岡字新地造のうち三九二の一部、三九四の二の一部、三九五の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに三九二と一体をなす国有地の一部以外の区域、大字福岡字隅田三九七の二の一部、大字福岡字倉常四四〇の一部、四四一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字淀江字井尻一一一五の二の一部及び一一一七の一部 |
| 大字福岡字倉常 | 大字福岡字学堂のうち四二四の一部、四二五の二の一部、四二五の二、四二六の二の一部、四二六の二、四三〇の二の一部、四三一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字福岡字隅田三九九の二から三九九の三まで及び四〇二の二と一体をなす国有地の一部、大字福岡字新地造三九四の二と一体をなす国有地の一部、大字福岡字倉常四三三、四三三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字福岡字寺田四五二の三の一部並びに大字福岡字宮の前四五六の一部、四五七の一部、四五八の二の一部、四五八の二の一部、四五九の一部、四六〇、四六一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 |
| 大字福岡字分田のうち三七七の二及びこれらと一体をなす | 大字福岡字倉常のうち四三五の二の一部、四三六の二の一部、四三六の二の一部、四三八、四三九の二の一部、四四〇の二の一部、四四一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字福岡字新地造三九二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに三九二及び三九四の二と一体をなす国有地の一部、大字福岡字寺田四四六の二の一部、四四六の二、四四七の二の一部、四四七の二、四五二の二の一部、四五二の二、四五二の三の一部、四五二の四及びこれらと一体をなす国有地並びに大字淀江字ソリ田三三八及びこれらと一体 |

| | | |
|---|---|--|
| 大字福岡字寺田 | をなす国有地 | 大字福岡字寺田のうち四四六の一の一部、四四六の二、四四七の一の一部、四四七の二、四五一の一部、四五二の一の一部、四五二の二、四五二の三の一部、四五二の四、四五三の一、四五三の二、四五四の一の一部、四五四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに大字福岡字耆町田四七六の一の一部、四七六の二、四七七の一の一部、四七七の二、四七八、四七九の一部、四八〇の一部、四八一の一の一部、四八一の二の一部、四八一の四の一部、四八二の一の一部、四八二の二及びこれらと一体をなす国有地 |
| 大字福岡字宮ノ前 | 大字福岡字宮ノ前のうち四五六の一部、四五七の一部、四五八の一の一部、四五八の二の一部、四五九の一部、四六〇、四六一の一の一部、四六一の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字福岡字寺田四五二の三の一部、四五三の一、四五三の二、四五四の一の一部、四五四の一の一部、四五四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字福岡字高木四六二の一部、四六三の二の一部、四六四の一の一部、四六四の二、四六八から四七〇までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字福岡字耆町田四七六の一の一部 | 大字福岡字高木のうち四六二の一部、四六三の二の一部、四六四の一の一部、四六四の二、四六八から四七〇までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに四七一の二と一体をなす国有地の一部以外の区域、大字福岡字耆町田四七六の一の一部並びに四七二と一体をなす国有地の一部、大字福岡字深田四八六の一部、大字福岡字山崎五一六の一部、五一八の一部、五一九、五二〇の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字福岡字瓶山五六八の一部 |
| 大字福岡字耆町田 | 大字福岡字深田 | 大字福岡字山崎 |
| 大字福岡字耆町田のうち四七六の一の一部、四七六の二、四七七の一の一部、四七七の二、四七八、四七九の一部、四八〇の一部、四八一の一の一部、四八一の二の一部、四八一の四の一部、四八二の一の一部、四八二の二及びこれらと一体をなす国有地並びに四七二と一体をなす国有地の一部以外の区域、大字福岡字高木四七一の二と一体をなす国有地の一部並びに大字福岡字深田四八四から四八六までの一部及びこれらと一体をなす国有地 | 大字福岡字深田のうち四八四から四八七までの一部、四九一の一の一部、四九一の三の一部、四九六の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字福岡字榑守四九八の一と一体をなす国有地の一部並びに大字福岡字山崎五一五の一部及びこれらと一体をなす国有地 | 大字福岡字榑守のうち五〇四の一の一部、五〇四の二の一部、五〇八の一の一部、五〇八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに四九八の一及び五〇〇と一体をなす国有地の一部以外の区域、大字福岡字深田四九一の一の一部、四九一の三の一部、四九六の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字福岡字山崎五〇九の一部、五一〇の一部、五一三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに五一五と一体をなす国有地の一部並びに大字淀江字井手跨六三並びに一の八四、一の九五、一の九六、一の一一七及び一の一一八と一体をなす国有地の一部 |
| 大字福岡字山崎 | 351 | |

| | |
|---|---|
| 大字福岡字瓶山 | <p>をなす国有地の一部、大字福岡字谷ノ下七〇七と一体をなす国有地の一部並びに大字福岡字七反田七三一及び七三二と一体をなす国有地の一部</p> |
| 大字福岡字瓶山のうち五五五の一部、五五六、五五七、五六八の一部及び五八〇及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 | <p>大字福岡字瓶山のうち五五五の一部、五五六、五五七、五六八の一部及び五八〇及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p> |
| 大字福岡字谷ノ上 | <p>大字福岡字谷ノ上のうち五八五の二の一部及びこれと一体をなす国有地以外の区域、大字福岡字蜘蛛三四九の一部及びこれと一体をなす国有地、大字福岡字河原田四一七の一部、大字福岡字瓶山五五五の一部、五五六、五五七及び五八〇の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字福岡字谷の下七〇六の一部、七〇七の一部、七〇八の一部、七〇八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> |
| 大字福岡字谷ノ下 | <p>大字福岡字谷の下七〇五、七〇六の一部、七〇七の一部、七〇八の二の一部、七〇九、七一一、七一一の一部、七一内第一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部、大字福岡字山崎五〇九の一部、五一〇の一部、五一一及びこれらと一体をなす国有地、大字福岡字谷ノ上五八五の二の一部及びこれと一体をなす国有地、大字福岡字江附七二二次の一部並びに七二四の一、七二五の一と一体をなす国有地の一部並びに大字福岡字七反田七三一と一体をなす国有地の一部</p> |
| 大字福岡字江附 | <p>大字福岡字江附のうち七二二の一部、七二二次一の一部、七二二の二の一部、七二六の二の一部、七二六の三の一部、七二六の四の一部、七二七の二の一部、七二七の三の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに七二四の一、七二五の一と一体をなす国有地の一部以外の区域、大字福岡字谷ノ下七一一内第二の一部及びこれと一体をなす国有地並びに七二〇、七二一と一体をなす国有地の一部、大字福岡字</p> |
| 大字福岡字七反田 | <p>七反田七一九の二の一部、七二〇の一部、七二二の二の一部、七二二から七二四までの一部、七二七の二の一部、七二八の一部、七三〇の一部、七三一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字福岡字下七八八の三の一部、七八九の一から七八九の三までの一部、七八九の五の一部、七八九の六の一部、七八九の七及びこれらと一体をなす国有地</p> |
| 大字福岡字行司田 | <p>大字福岡字七反田のうち七一九の二の一部、七二〇の一部、七二二の二の一部、七二二から七二五までの一部、七二六の二の一部、七二六の三の一部、七二七の二の一部、七二八から七三二までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに七一九の三、七三一、七三二と一体をなす国有地の一部以外の区域、大字福岡字山崎五〇九と一体をなす国有地の一部、大字福岡字行司田七三六の一から七三六の三までの一部、大字福岡字下更七四一の一部、七四四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに七四〇及び七四二と一体をなす国有地の一部並びに大字福岡字下七八八の三の一部及び七七八の四の一部</p> |
| 大字福岡字行司田 | <p>大字福岡字行司田のうち七三六の一から七三六の三までの一部以外の区域、大字福岡字樋守五〇四の二の一部、五〇四の三の一部、五〇八の二の一部、五〇八の三の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字福岡字山崎五〇九と一体をなす国有地の一部、大字福岡字七反田七二五の一部、七二六の二の一部、七二六の三の一部、七二八の一部、七二九の一部、七三二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字福岡字下更七三八の二の一部、七三八の三の一部、七三九の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字淀江字井手跨一の八四及び一の一七九と一体をなす国有地の一部並びに大字淀江字上梶免一の七二、一の八三及び一の一七六と一体をなす国有地の一部</p> |

| | |
|-----------------|---|
| <p>大字福岡字下更</p> | <p>大字福岡字下更のうち七三八の二の一部、七三八の二の一部、七三九の一部、七四一の一部、七四四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに七四〇及び七四二と一体をなす国有地の一部以外の区域、大字福岡字七反田七二三の一部及び七二五の一部、大字福岡字小敏垣七四五の二の一部、七四七から七五一までの一部及びこれらと一体をなす国有地、大字福岡字敷ノ下七八八の三の一部、七八八の四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字淀江字上梶免一の六〇、一の七一、一の七二、一の三九及び一の一四〇と一体をなす国有地の一部</p> |
| <p>大字福岡字小敏垣</p> | <p>大字福岡字小敏垣のうち七四五の二の一部、七四七から七五一までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字福岡字神子田七五八の一部、七五九の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字福岡字腰巻七八五の一部、七八六の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字福岡字敷ノ下七八七の一部、七八八の四の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字福岡字彼岸田八〇〇の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字淀江字上梶免一の四九、一の五九、一の六〇、一の一六三及び一の一六四と一体をなす国有地の一部</p> |
| <p>大字福岡字神子田</p> | <p>大字福岡字神子田のうち七五八の一部、七五九の二の一部、七六三の一部、七六四の二の一部、七六四の四の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字福岡字梁ヶ坪、七六五から七六八までの一部及びこれらと一体をなす国有地、大字福岡字腰巻七八〇の一部、七八五の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに七七八の二、七七八の三及び七七九の二と一体をなす国有地の一部、大字淀江字上梶免一の四七、一の四八、一の四九、一の一及及び三〇と一体をなす国有地の一部、大字福井字上河原田四八の四と一体をなす国有地の一部並びに大字福井字上行田免六</p> |

| | |
|-----------------|--|
| <p>大字福岡字梁ヶ坪</p> | <p>八の二及び六九の五と一体をなす国有地の一部</p> |
| <p>大字福岡字腰巻</p> | <p>大字福岡字腰巻のうち七七八の二の一部、七八〇の一部、七八五の一部、七八六の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに七七八の二、七七八の三及び七七九の二と一体をなす国有地の一部以外の区域、大字福岡字神子田七六三の一部、七六四の二の一部及び七六四の四の一部、大字福岡字梁ヶ坪七七七の二の一部、大字福岡字彼岸田八〇〇の一部、八〇一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字福岡字引聲八〇二の一部、八〇三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> |
| <p>大字福岡字敷ノ下</p> | <p>大字福岡字敷ノ下のうち七八七の一部、七八八の三の一部、七八八の四の一部、七八九の二から七八九の三までの一部、七八九の四、七八九の五の一部、七八九の六、七八九の七、七八九の八から七九九の三までの一部、七九一の五、七九一の六、七九一の七の一部、七九一の八の一部、七九一の九の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字福岡字七反田七一九の三と一体をなす国有地の一部並びに大字福岡字彼岸田七九二の二の一部、七九二の</p> |

| | |
|-----------------|--|
| <p>大字福岡字持井</p> | <p>手九四〇の三、九四〇の四の一部、九四二の二の一部、九四二の二、九四三の二の一部、九四三の二、九四四の二の一部、九四四の二、九四五の二の一部、九四五の二の二、九四六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> |
| <p>大字福岡字市坪</p> | <p>大字福岡字持井手のうち九三八の二の一部、九三八の二、九三八内第一、九四〇の三、九四〇の四の一部、九四一の二の一部、九四一の二の一部、九四一内第一、九四二の二の一部、九四二の二、九四三の二の一部、九四三の二、九四四の二の一部、九四四の二、九四五の二の一部、九四五の二の二の一部、九四六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字福岡字谷ノ下七二の一部、七二内第一の一部、七二内第二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字福岡字江附七二の一部、七二三の一部、七二六の四の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字福岡字元ノ前九〇一と一体をなす国有地の一部並びに大字福岡字市坪九四八の一及び九四九内第一</p> |
| <p>大字稲吉字北田井</p> | <p>大字福岡字市坪のうち九四八の一及び九四九内第一以外の区域並びに大字福岡字持井九三八の二の一部、九三八の二、九三八内第一、九四一の二の一部、九四一の二の一部、九四一内第一及びこれらと一体をなす国有地</p> |
| <p>大字稲吉字上田井</p> | <p>大字稲吉字北田井のうち六四七の二の一部、六四八の二の一部、六四九の一部、六五〇の二から六五〇の四までの一部、六五〇の五、六五一の二の一部、六五三の二、六五三の三の一部、六五四及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字稲吉字上田井五九一の五の一部、五九一の九の一部並びに大字福岡字梁ヶ坪七七二の一部</p> |

| | |
|------------------|--|
| <p>大字稲吉字竹森</p> | <p>四の一部、五九一の五、五九一の九、五九一の二一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p> |
| <p>大字稲吉字城山</p> | <p>大字稲吉字竹森のうち六五八の二の一部、六五八の二の二の一部、六六一の二の一部、六六五の一部、六六六の一部、六六七の一部、六六八、六六九、六七〇の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字稲吉字北田井六五〇の二から六五〇の四まで的一部分、六五〇の五、六五三の二、六五三の三の一部、六五四及びこれらと一体をなす国有地、大字稲吉字上田井五八七の二、五八八の二、五八九の二、五八九の二、五八九の七、五九一の二、五九一の四の一部、五九一の五の一部、五九一の九の一部、五九一の二一及びこれらと一体をなす国有地並びに大字稲吉字城山六七二の二の一部、六七三の二の一部、六八二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> |
| <p>大字稲吉字細田</p> | <p>大字稲吉字城山のうち六七二の二の一部、六七三の二の一部、六八二の一部、六八三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字稲吉字竹森六六一の二の一部、六六七の一部、六六九及びこれらと一体をなす国有地、大字稲吉字細田六八九の二の一部、六九一の二の一部、七二八の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字稲吉字小枝七二〇、七三四及び七三五と一体をなす国有地の一部</p> |
| <p>大字稲吉字小枝</p> | <p>大字稲吉字細田のうち六八九の二の一部、六九一の二の一部、七二八の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p> |
| <p>大字稲吉字上河原田</p> | <p>大字稲吉字小枝のうち七二〇、七三四及び七三五と一体をなす国有地の一部以外の区域</p> |

| | |
|-----------|---|
| 大字福井字上行田免 | 大字福井字上行田免のうち六八の二及び六九の五と一体をなす国有地の一部以外の区域 |
| 大字淀江字上梶免 | 大字淀江字上梶免のうち一の四七、一の四八、一の四九、一の五九、一の六〇、一の七一、一の七二、一の八三、一の一一一、一の一三九、一の一四〇、一の一六三、一の一六四、一の一七六及び三〇と一体をなす国有地の一部以外の区域 |
| 大字淀江字井手跨 | 大字淀江字井手跨のうち六三並びに一の八四、一の九五、一の九六、一の一一七、一の一一八及び一の二七九と一体をなす国有地の一部以外の区域 |
| 大字淀江字ソリ田 | 大字淀江字ソリ田のうち三三八及びこれと一体をなす国有地以外の区域 |
| 大字淀江字井尻 | 大字淀江字井尻のうち一一一五の二の一部及び一一一七の一部以外の区域 |

鳥取県告示第三百三十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第九項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る淀江字田川地区第二工区の換地処分を行ったので、同条第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。

昭和五十七年三月三十日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目鳥 取 県 【定価一部一箇月千二百円（送料を含む。）】